

組織名	高崎経済大学地域科学研究所
-----	---------------

1 組織概要

所在地	群馬県高崎市上並榎町1300番地 地域科学研究所事務室
TEL	027-344-6267
FAX	027-343-7103
URL	http://www.tcue.ac.jp/chiikikagaku/index.html
e-mail	chiikikagaku@tcue.ac.jp
設立	2015年4月1日
設置都市等	群馬県高崎市
代表者	西野寿章(所長／高崎経済大学地域政策学部教授)

2 組織動向

(1) 沿革

設置経緯	大学内の2つの研究機関を統合し、2015年4月に設立
見直しの動向	—
役割(2018年時点)	地域政策に関する諸課題につき、学際的な研究を行い、地元の高崎市をはじめ全国の地方自治の振興に寄与する。

(2) 組織体制

設置形態(択一)	<input type="checkbox"/> 自治体の内部組織 <input type="checkbox"/> 常設の任意団体(提言等を行う会議体型の団体も含む) <input type="checkbox"/> 公益法人(財団法人・社団法人) <input checked="" type="checkbox"/> 大学の附置機関 <input type="checkbox"/> 広域連合 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
常勤職員数	57人
うち常勤研究員数	53人
非常勤研究員数	4人
専門性確保に関する特徴(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 専門的な知識を有した研究員の採用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の活用(研究員として採用した者を除く) <input checked="" type="checkbox"/> 大学・非営利活動法人等と連携した研究の実施 <input type="checkbox"/> 設置市の企画部署と連携した研究の実施 <input type="checkbox"/> 設置市の関係部署と連携した研究の実施 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:) <input type="checkbox"/> 特に行っていない
庶務体制	職員4名配置 事務担当部署 研究グループ研究支援チームリーダーが総括
市民参加、外部連携	群馬経済研究所と連携し、研究会を開催

(3) 会計

会計規模※人件費・間接費(オフィス賃借料、水道光熱費等)は含まない		
2018年度予算	8,117 千円	
2017年度決算	6,881 千円	
2016年度決算	6,798 千円	
自治体の内部組織以外の団体の場合の事業活動収入の主な内訳(多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	
	2位	
	3位	
	4位	
自治体の内部組織の場合の事業活動収入の主な内訳(多い順に選択)	順位	収入種別
	1位	設置部局の予算
	2位	他団体からの収入
	3位	
	4位	

組織名	高崎経済大学地域科学研究所
-----	---------------

3 活動動向

(1)活動実績	
定期刊行物	○紀要「産業研究」(年2回刊行) ○「高崎経済大学地域科学研究所ニューズレター」(年3回発行) ○「地域科学研究所ブックレット」(年2冊刊行)
(2)活動のマネジメント状況	
ア テーマ決定 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 設置市からの要請 <input type="checkbox"/> 外部有識者等からの助言・示唆 <input type="checkbox"/> 貴団体・組織で、設置市の総合計画等に明記された重要課題から選択 <input type="checkbox"/> 貴団体・組織で自ら発案 <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に:研究プロジェクトを研究所所員から公募する。研究所内に審査委員会を組織し、研究の妥当性等を審査し採択テーマを決定する。)
イ 情報発信 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 設置市の議員や幹部職員に、報告や提言を行う <input type="checkbox"/> 設置市の関係部署に、報告や提言を行う <input checked="" type="checkbox"/> 設置市の庁内の広範囲に、成果物を配布する <input type="checkbox"/> 報告会を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 日常的活動を、HP・メールマガジン・ニューズレター等で周知する <input type="checkbox"/> その他(具体的に:) <input type="checkbox"/> 特に行っていない
ウ 活動の評価とその反映 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 設置市の行政評価制度により評価を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 運営委員会等、貴団体・組織の運営に関わる機関から評価を受けている <input type="checkbox"/> 外部有識者から評価を受けている <input checked="" type="checkbox"/> 報告会・アンケート等の機会を設けて、評価を受けている <input type="checkbox"/> その他(具体的に:) <input type="checkbox"/> 特にそういう機会はない

4 特記事項

研究員の業務分担	年度当初の所員会議において各事業の担当責任者を決めている。
研究員の専門性育成の手立て	—
研究員のキャリアパス等	—
その他	研究プロジェクトの研究期間を3年とする。3年度目にその研究成果を公刊する。

5 2018年度に実施した調査研究

(1)活動実績	
空家特別措置法施行後の空き家対策に関する総合的研究	1. 日本における空き家の概況と先行研究の動向 2. 空家特別措置法施行前後の自治体対応と今後—空き家の「点」と「面」からの対策— 3. 空家法の補完機能としての空き家条例の実態—多様性・実効性・公平性の観点から— 4. 空き家問題の一考察—政府・コミュニティの視点から— 5. 特定空家等に対する行政代執行と費用回収 6. 空き家条例における緊急安全措置の法的考察 7. 民法による空家問題解決の可能性—財産管理人制度の活用を例にして— 8. 都市のスポンジ化と空き家対策のあり方—高崎市空き家緊急総合対策の実績等を踏まえて— 9. NPOと自治体の空き家対策事業—高崎市「地域サロン改修助成金」を例として— 10. 人が集まる場所としての空き家の利活用—担い手のモチベーションと地域間の人材をめぐる競争— 11. 人口置換が進む住宅地と空き家化の抑止—西武吉井ニュータウン南陽台を事例として— 12. 長寿命化の視点からみた地方都市の空き家—前橋市の実態を踏まえた空き家政策の提言— 13. 空き家対策と都市計画の連携—空家等対策計画の重点地区に着目して—
長野堰の成立と歴史的役割に関する研究	2016年に世界かんがい施設遺産に登録された高崎市内を貫流している長野堰の成立と歴史的役割について研究する。長野堰の原型は928年前後に掘削されたと言われ、1551年に長野業政が農業振興のために現在の長野堰の元を造ったと言われている。不明の部分が多々あるが、長野堰の建設によって高崎城下の形成が可能となり、中山道宿場町が形成された。明治以降は農業振興に留まらず、近代産業の成立に寄与して旧高崎市街地の生活に欠かすことの出来ない社会資本であった。戦後は長野堰下流部の農村地域における水争いを解決するために円筒分水堰が設けられた。本研究は、近世における長野堰の成立期、明治から昭和前期に至る間の社会資本としての活躍、戦後の農業の振興と衰退および都市化過程における長野堰の役割を明らかにし、およそ千年にわたる長野堰の果たしてきた役割をまとめるものである。
地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究	本研究では、群馬県高崎市周辺に本社機能を持つ中小製造業を主要な対象として、各企業の歩みと経営戦略、社風などの特徴を明らかにすることを目的としている。地域に密着しつつ、新たな市場開拓を国内外に展開している企業群が、地域経済の担い手であることに着目し、その存立基盤を明らかにする。